

行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	都市・まちづくり課	整理番号	1-165
許認可等の種類	区分所有者間の管理規約に係る認可			
根拠法令条例等・条項	都市再開発法第133条第1項			
許認可等の概要	個人施行者、組合、再開発会社又は市のみが設立した地方住宅供給公社が定める管理規約の認可及び市町村が定める管理規約の同意			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	未設定 (処分の先例が僅少のため、基準の具体化が困難であるため)			
基準の制定根拠	—			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	未設定 (処分の先例が僅少のため、具体の期間の設定が困難なため)			
期間の制定根拠	—			